

諮 問 書

～端野自治区内事業の今後のあり方について～

北 見 市

27北端総第17号
平成27年9月2日

端野まちづくり協議会
会長 岡村 廉明 様

北見市長職務代理者
北見市副市長 渡部 眞一

端野自治区内事業の今後のあり方について（諮問）

北見市が策定した北見市総合計画等に基づく端野自治区内における事業のあり方について、北見市自治区設置条例第8条第1項の規定に基づき、端野まちづくり協議会に諮問いたします。

【諮問理由】

合併後の北見市は、「新市まちづくり計画」をマスタープランとしながら、その基本的な考え方、施策・事業計画などを踏まえた「北見市総合計画」を平成21年3月（基本構想・前期基本計画）、平成26年3月（後期基本計画）に策定し、新たなまちづくりの指針としてきました。

これまで、基本構想に基づき、自治区ごとに地域自らの責任と選択に基づく住民自治の推進を図り、個性豊かな活力あるまちの実現に向け、地域の特性を生かしたまちづくりを進めてきたところですが、昨年3月に策定した「北見市総合計画後期基本計画」において、各自治区の平成26年度からの5年間の具体的な施策の展開を示す「今後の重点施策」に基づき、平成28年度以降3年間の各自治区における実施予定事業全体を具体的に示す「第8次実施計画」の策定に向けて、各まちづくり協議会の意見を求めるものです。